



家畜衛生だより

令和6年度第2号（豚） 令和6年4月発行



南部家畜防疫協議会
(公社)千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04(7092)2304
FAX 04(7092)1434

ゴールデンウィークも 衛生管理の確認・徹底をお願いします！

●国内

現在、北海道及び九州を除く地域の野生いのししにおいて豚熱が広く浸潤しています。また、昨年8月の佐賀県の農場での豚熱発生事例では、野生いのししの感染が見つからない地域における発生であったことから、人又は物によって同病が伝播したことが疑われました。これらのことから、いずれの地域においても、農場における飼養衛生管理の徹底を基本とした上で、ワクチン接種推奨地域における適時・適切なワクチン接種の励行・野生いのしし対策の強化を図ることが重要となっています。

●海外

アフリカ豚熱や口蹄疫については、中国、韓国等の近隣国を含むアジア地域に広く浸潤しています。インバウンドが回復しアジア地域からの入国者は一層増加しており、我が国が輸入を禁止している肉製品等を含む入国者の携帯品や国際郵便物等を介して、これらの疾病が侵入するリスクは非常に高まっています。

引き続き、家畜伝染病の病原体の侵入防止のため、防疫対策の徹底をお願いします。また畜産関係者の方はアフリカ豚熱や口蹄疫等の非清浄発生地域への不要不急の渡航の自粛をお願いします。

●豚熱に関する情報（発生状況等）

「豚熱（CSF）に関する情報 農林水産省」で検索！

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>



←豚熱

●アフリカ豚熱に関する情報（発生状況等）

「アフリカ豚熱（ASF）に関する情報 農林水産省」で検索！

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>



←アフリカ豚熱

●口蹄疫に関する情報（発生状況等）

「口蹄疫に関する情報 農林水産省」で検索！

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html



←口蹄疫

伝染病の侵入・まん延を防ぐために！

- 農場・畜舎への部外者立入禁止
(農場入り口に畜産関係者以外立入禁止看板を設置)
- 畜舎への不要物持ち込み禁止
- 畜舎専用の衣服・長靴・手袋着用
- 畜舎入場時の手指の消毒
- 畜舎に持ち込むモノの消毒
 - ※有機物の存在を前提に適切な濃度で消毒薬を使用しましょう。
 - ※踏込消毒槽等は少なくとも1日1回交換しましょう！！
- 野生動物の侵入防止（防護柵、防鳥ネット、壁、天井の点検・補修）
(防護柵・防鳥ネットをまだ設置していない場合は早期に設置をお願いします)
- 毎日の健康観察、異常家畜を発見した場合の早期通報
- アフリカ豚熱、口蹄疫等の非清浄地域への渡航自粛
- 海外からの肉製品など畜産物の持ち込み禁止
 - ※特に外国人技能実習生を受け入れている場合は注意！！

豚熱

特徴的な症状が無く、気が付きにくい疾病です！

発熱、食欲不振、元気消失、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等
異状を発見したら直ちに通報しましょう！



重症例は後躯麻痺・運動失調・四肢の激しい痙縮などの神経症状、皮下出血による紫斑(耳翼、尾、腹部、内股部)を呈し死亡。

写真出展：岐阜県

アフリカ豚熱

病状は多岐に渡り、甚急性では突然死亡、
急性では発熱が見られます。

異状を発見したら直ちに通報しましょう！



病状は多岐に渡り、甚急性、急性、亜急性、慢性の症状を示す。甚急性では突然死亡、急性では発熱(40~42℃)、皮下出血、脾臓の腫大、粘血便、チアノーゼ等を呈し、死亡率は100%に近い。

写真出典：国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門

令和6年度定期報告書未提出の方へ

定期報告書の提出をお願いします！



まだ定期報告書の提出がお済みでない方は、速やかに御提出をお願いします。

千葉県南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※急性悪性家畜伝染病(豚熱等)の早期対応のため、疑わしい症状があれば速やかに連絡してください。